

令和7年1月21日

自由民主党
政治改革本部長 渡海 紀三朗 殿

自由民主党
女性局長 本田 顕子
女性局役員一同
都道府県連女性局一同

総裁選挙 決選投票に関する申し入れ

自由民主党の総裁選挙は、わが党の党首を決めると同時に、政権を担っていることから、事実上の日本のリーダーを決める極めて重要な選挙である。ついては、国民のみなさまからの共感を得られるよう、有権者である多くの党员・党友の意志を反映し、誰もが納得のいく選挙方法でなくてはならない。

平成26年に党员算定票を国会議員票と同数とするなどの総裁公選規程が改正され、党员・党友の意志をより反映する現在の制度となった。しかし、いずれの候補者も総数の過半数に達しない場合の決選投票に関しては、党员・党友票は都道府県各1票の47票にとどまり、1票の比重を考えると国会議員票に対し、十分とは言えない。そして、「派閥から総裁を誕生させる」という概念がなくなった今、先般の総裁選挙のように、多くの候補者が出馬し、1回目の投票で過半数を獲得できないことは容易に予想される。

女性局では、令和6年8月に「全国女性局長会議」を開催し、総裁選挙に関する意見交換を行った。複数の県支部連合会女性局から、決選投票における党员・党友票の比重が低くなることについて改善を求める声が挙がった。同年9月に石川県で実施した「青年局・女性局主催 自由民主党総裁選挙公開討論会」においても、女性局代表者より9名の候補者に決選投票のあり方について直接質し、各候補者からはオンライン投票を含め、前向きな回答を得ることができた。

党役員改選に伴い新体制が発足したことを受け、改めて女性局の総意として、総裁選挙の決選投票について、党员・党友票の比重を高め、地方の声をより反映する制度設計をお願いしたく、ここに申し入れる。

また、党员投票の大前提として、有権者である党员のあり方についても、国籍要件の厳守や党员の現状把握等、国民からの疑念が持たれないよう徹底すべきであることを付言する。

以上